

平成26年度秋田県環境審議会環境保全部会議事録

- 1 日時 平成27年2月5日(木) 13:30から15:30まで
- 2 場所 秋田県市町村会館大会議室
- 3 出席者 (委員) 12名中9名出席(うち1名代理出席)
池村委員、石川委員、金委員、沓沢委員、佐藤委員、佐野委員、菅原委員、
星崎委員、米森委員
(県)
佐々木生活環境部長、嵯峨生活環境部次長、菅沼環境管理課長、和田環境
管理課政策監、千葉環境管理課八郎湖環境対策室長、高橋温暖化対策課長、
高橋環境整備課長、阿部自然保護課長

4 議事

- (1) 諮問第8号 平成27年度秋田県公共用水域等水質測定計画(案)について
適当である旨決定された。
- (2) 環境白書の概要について
平成26年版環境白書の概要を報告した。

(諮問事項に関する質疑事項)

委員	各河川、湖沼等で非常に膨大なデータ測定になるため、ローリング調査で万遍なくカバーし、継続して調査していくという理解でいいか。
県	そのとおり。全体54か所を18ずつ3グループに分け、3年で一巡するということである。1回やってよかったからということ、もうやめるということではなくて、継続して54地点を調査していくということである。
委員	田沢湖であるが、過去の環境白書を見るといつも表層でしか採水してない。承知のとおりpHが環境基準を超過している、少なくとも将来の生態系の復元などを加味し、透明度が増える2、3倍あたりの深さまでモニタリングする必要があるのではないか。玉川ダムの場合は、50mあたりまでデータをとっている。どういった経緯で表層だけ調査しているのか。また、深いところのデータを採ることが現行の体制で特段問題があるのか。
県	この調査とは別に玉川酸性水調査を実施しており、湖沼を0mから400mまでの5層に分け、これを毎年、年2回(5月・7月)、継続して調査している。資料はあくまでも、公共用水域水質調査という範疇の計画だけを載せているものである。
委員	表層だけでいいということか。

県	公共用水域水質調査については確かに1層だけの調査であるが、別の調査では一番深いところまでの層別のデータも取っている。その状況を見ると、藻類の分布が非常に少なく、CODでいうと上層から下層まで0.5という状況であり、表層からかなり下層まで余り変化がない状況である。そういった深さ別の調査も見ていながら、場合によっては、代表的な水質を採るための必要な深さを検討する必要があると考えている。
委員	河川の水質測定で、「測定月」の欄に1年間分載せられているが、「測定月」は前回調査と同じ月で調査をしていると理解してよいか。
県	そのとおり。季節による変動等を考慮して、測定は同じ時期に行うように計画を組んでいる。

（「環境白書の概要について」に関する質疑事項）

委員	大気汚染関係の測定結果をホームページで見られるようだが、水質関係のデータも同じようにホームページから見られたり、ダウンロードできたりするの か。
県	大気汚染物質については、機械による自動測定となっていて、1時間値をリアルタイムでホームページでデータ更新している。水質測定については、人の手で採取して、分析機関において1か月に1回分析しており、年間分のデータを取りまとめた上で、環境基準等の評価とともに年末に公表している。
委員	これは要望であるが、取りまとめた数値だけではなく、生のデータ測定値があれば、県民や国民の皆さんが、色々な目的で広く利用でき役立つと考える。モニタリングの趣旨を考えると、そういう方向に向かっていった方がいいと考えるので是非検討いただきたい。
県	全部の水域ではないが、八郎湖等については速報値として、ホームページで翌月か翌々月に一部データを出しているところであり、なるべく早めに対応したいと考えている。
委員	速報値でなくとも構わないので、生の情報で、ある程度正確でまとまったものを公開する方向にもっていった方がいいと思う。環境のデータは、どこで誰がどのように必要になるかわからないし、このようなモニタリングは、長期間継続できている非常に稀で貴重な例なので、何らかの形で利用できることが望ましいと考えるので検討いただきたい。

県	年度ごとのデータは全てホームページに載せているが、経年変化等のデータについてもご意見を踏まえ検討したい。
委員	例えば、八郎湖はCODの環境基準である3mg/Lをクリアするための対策がとられていると思うが、同様に田沢湖においても、環境基準であるpH6.5を目指して対策を講じていく必要があると思う。現状の玉川酸性水の中和処理の効果は、pHの経年変化に表れていると思うが、このペースでpH6.5になるまでは、あと40年、50年かかるようなペースである。現状の対策でいいのか、あるいはもう少し直接的な、pHに即効性のある形での対策が必要なのか、そのあたりを検討していれば説明願いたい。
県	<p>国と県と東北電力等で中和処理をやっているが、pH5.7ぐらいまで改善したが、源泉の酸度上昇によりまた少し下がってきているので、専門家を交えた田沢湖の水質改善の検討会を立ち上げ、今年で3年目になる。並行して現行の中和処理に加えて、酸度が上昇した場合に対応できる方法があるのか、また、実証試験により玉川上流部に生石灰を流してどのような反応があるかなどの調査を2年継続してやっている。引き続き、生石灰を流す量を変化させたりしながら研究していきたい。</p> <p>ただ、田沢湖のpHを県単独で6.5にするということは難しいと考えており、今後、抜本的な対策を付加していくということになれば、国、地元及び市の受益者等のステークホルダー等の意見を伺いながら対応するということになると思う。実証試験の結果等も踏まえながら検討していきたいと考えている。</p>
委員	実証試験は、田沢湖に流入してくる川の話であり、非常に酸度の高い田沢湖でも、低層にはpHの低い世界が存在していると考えられる。田沢湖の入口で石灰で中和するという話だけではなくて、より総合的な捉え方をする必要があると考える。もう一点は、仮にpHが6.5に戻ったからといって生態系が戻るかは別問題である。是非水質だけではなく、生態系や水産資源という観点から長期的状況を検討して欲しい。
県	県としても、来年度以降、水質だけでなく周囲の環境も含め、県と仙北市の共同プロジェクトを進めていくこととしているので、その中で総合的に考えていきたい。
委員	八郎湖の水質に関してであるが、大久保湾の水質改善対策について検討するということで非常に期待しているが、その詳細を聞きたい。
県	2月議会に新年度予算案を提示しているところであり、事業の概要だけ説明させていただきたい。

- 県 調整池南東部の大久保湾の流動化について、第2期計画において既存の農業水利施設を使った方策を検討していくこととしており、そのための調査を行うこととしている。また、第2期計画の初年度である平成25年度から、アオコ対策の一環として、高濃度酸素水の供給による底質の改善等の実証実験を2か年行っている。効果がある程度認められているということで、環境省の委託事業も活用しながら、大久保湾の水質改善対策の検討・検証事業を進めていきたいと考えている。
- 委員 八郎湖の水質をずっと追跡しているが、確かに西部承水路は流動化が促進され、大幅に水質が改善されている。要するに閉鎖水域の場合は、いかに流動化を進めるかということが大きな課題の一つになると思う。うまく進めてもらいたい。
- 委員 十和田湖のCODがトレンドとして上がってきているが、基本的な背景はなにか。
- 県 昨年、湖沼等の水質の専門家を交え、十和田湖の水質保全検討会を3回開催した。この中で、COD対策や水質をどのように保全し、汚濁を悪化させないかという議論があり、窒素・リンについては、富栄養化に対して大きなファクターであり、湖水の水質に大きな影響を与えているということであった。
窒素については、近年、特に降雨からの影響が非常に大きく、制御が難しいということであり、また、リンについては、付近の流入する河川から入る分を制御し、特定の河川からの比較的高い濃度のリンの流入についてコントロールできれば、CODを抑制できる道筋があるかもしれないという指摘をいただいている。
昨年までのデータを並べてみると、CODについては近年横ばいととらえていたが、平成25年度データを加えると、数値が上がってきているように見えるため、今後ともCODを注視しながら測定を進めていきたいと考えている。
十和田湖はヒメマスとワカサギの漁場であり、この増減によって植物プランクトンにも影響があり、また、生態系が攪乱されることによるCODへの影響が指摘されている。生態系の管理面から、地元漁協においては、ヒメマスを過重に放流しないなどコントロールしていこうという取り組みも大分進んでいる。
- 委員 十和田湖の水質については、環境省の指定の生態系調査を、秋田県と青森県と環境省が合同で行った経緯もあったと思う。よろしくお願ひしたい。

委員 海域の環境基準は過去に100%クリアしたと思っていたが、男鹿沖海域で環境基準をクリアしていないという説明があった。海域で環境基準をオーバーする汚濁があった事例を把握してるのであれば、説明して欲しい。

県 原因の明確な説明はなかなか困難であるが、平成25年度は大雨があったため、流入河川やその近傍の測定地点については、他より河川からの影響が大きかったのではないかと考える。

※COD……化学的酸素要求量 (Chemical Oxygen Demand)。水中の有機物が酸化剤で化学的に分解される際に消費される酸素の量。水質の汚濁状況を示す代表的な指標で、数値が大きいほど汚濁しているといえる。国では、湖沼と海域の水質環境基準の項目の一つとしてCODを定めている。